

長崎県における今後の特別支援教育の在り方について（報告書）－概要版－

背景

- 障害者の権利に関する条約に署名、批准
- 「インクルーシブ教育システム」の理念の提唱と様々な制度改革
- 急速な情報化と技術革新
- 新型コロナウイルス感染症対策と「新しい生活様式」への適応
- 特別支援教育の対象となる子どもの増加
- 障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例の制定
- 共生社会の形成に向けた「インクルーシブ教育システム」構築のための特別支援教育の推進

- 平成23年10月に策定した「長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づいた特別支援教育推進の成果と課題を検証し、新しい時代の特別支援教育の在り方について検討

検討依頼事項

- 1 特別支援学校の環境整備と教育の充実
- 2 幼稚園等、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実
- 3 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上
- 4 関連する諸課題への対応

重視した視点

- ◎ 多様な学びの場において、児童生徒が自己肯定感を高め、自立し、社会参加するために必要な力を確実に育成するという視点。
- ◎ 切れ目のない支援と専門性の高い教育の実現を目指すという視点。
- ◎ 生涯を通して主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりして、社会とのつながりを持ち、自らの人生を豊かにしていく資質・能力を育成するという視点。
- ◎ ICT等の急速な技術革新に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を見据えた取組など、新たな時代の中で、安全に安心して生き生きと活躍する資質・能力を育成するという視点。

今後の方向性

第1章 特別支援学校の環境整備と教育の充実

- 1 特別支援学校の環境整備…在籍児童生徒数の見込みや地域の特性、児童生徒や保護者のニーズを考慮した教育環境整備の検討が必要
- 2 特別支援学校における教育の充実
 - (1) カリキュラム・マネジメントの充実…校長がリーダーシップを発揮したカリキュラム・マネジメントの推進が必要
 - (2) 重度・重複障害のある児童生徒の教育の充実…ICT機器の活用等による指導の充実、より高度な医療的ケアに対する安全で安心できる教育環境の整備、他害行為等の行動面で課題のある児童生徒に対する研究が必要
 - (3) 卒業後の自立と社会参加に向けたキャリア教育や職業教育の充実…就労先の業種拡大や在宅勤務等のキャリア教育の研究が必要
- 3 地域とともにある特別支援学校…社会に開かれた教育課程の実現に向けた、地域等との連携や交流及び共同学習の一層の推進が必要

第2章 幼稚園等、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- 1 幼稚園等における特別支援教育の充実…地域の関係機関や園同士の連携を促進し、専門性向上に向けた研修の充実が必要
- 2 小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実
 - (1) 特別支援教育の視点を生かした教育環境づくりや授業づくりの充実…ユニバーサル・デザインの教育環境づくりや授業づくりなど、学校経営に「特別支援教育の推進」を位置づけることが必要
 - (2) 特別支援学級や通級による指導における障害特性に応じた指導・支援の充実…特別の教育課程の編成や自立活動の指導における個別の指導計画の理解と指導の充実が必要
 - (3) 個別の教育支援計画の作成と活用による切れ目のない支援体制の構築…学校間の引継ぎの在り方について明確に示すことが必要
 - (4) 校内の人材を活用した効果的な支援体制の充実…特別支援教育コーディネーター等を中心とし、全ての教職員の専門性を高め、特別支援教育を推進する校内体制を構築することが必要
 - (5) 学校外の専門家と連携した支援の充実…関係機関や大学等と連携し、地域におけるネットワークの一層の強化が必要

第3章 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

- 1 免許保有率向上の取組…特別支援学校における当該障害種の免許状取得促進や小学校等の教員に対する認定講習の受講の奨励、教員志望者に対する大学等と連携した特別支援教育の理解を深める取組など長期的な視点に立った人材育成が必要
- 2 人的配置の工夫による専門性の向上…研修交流人事の一層の充実や指導教諭の有効活用についての検討が必要
- 3 特別支援教育に関する研修…特別支援学校における自立活動の指導、教科指導、福祉制度、ICT機器の活用に関する研修や、小学校等における全ての教職員の特別支援教育に係る理解を促す研修の充実が必要

第4章 関連する諸課題への対応

- 1 ICT活用等による特別支援教育の質の向上…オンライン授業、家庭学習時の課題提示の方法など教員の専門性向上を図ることが必要
- 2 学校外の人材や関係機関等との効果的な連携及び地域におけるネットワークづくり
 - (1) 医師、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等の外部専門家の活用…外部専門家の助言を学校全体で共有する体制づくりが必要
 - (2) 保護者等支援の推進及び教育と地域、福祉、保健等との連携…保護者支援に係る取組の情報発信や「見守りシート」等を活用した相談支援体制の充実、地域と連携した防災訓練等の取組が必要
 - (3) 教育と労働との連携…雇用主に対して、障害の特性に応じた対応等について理解を促し、業種の拡大を図ることや、高校に在籍する発達障害等のある生徒の就労支援の在り方について、関係機関と連携した検討が必要
- 3 障害のある児童生徒の活躍の場の拡大と生涯学習支援…生涯にわたってスポーツ活動や文化芸術活動等に親しむことができる取組を組織的・計画的に充実させていくことが必要
- 4 社会に開かれた特別支援教育を推進するための積極的な情報発信…HPや報道機関等を通じた積極的な情報発信が必要